

養護老人ホーム篠原ケアホーム



令和5年4月1日より 契約入所がスタートしました！

養護老人ホームは措置施設のため、市町村への入所申し込み、入所審査を受け、入所となっていましたが、施設で直接申し込みを受け付ける契約入所がスタートしました。

入所対象者：住宅確保要配慮者※

※住宅確保要配慮者とは居住に課題を抱えた以下のいずれかに該当する方です。

1. 高齢者（原則65歳以上）
2. 低額所得者
3. 障害者
4. 子ども（高校生相当まで）を養育している者
5. 被災者（発災後3年以内）
6. 東日本大震災等の大規模災害の被災者（発災後3年以上経過）
7. 都道府県や市区町村が供給促進計画において定める者
8. 外国人等（外国人のほか、中国在留邦人、児童虐待を受けた者、ハンセン病療養所入所者、DV被害者、拉致被害者、犯罪被害者、矯正施設退所者、生活困窮者等）

利用定員：最大16名まで（措置入所と合計80名）

利用料金：1日あたり2,000円（家賃、光熱費、食費等含む）
医療費、日用品費、嗜好品などは実費となります

相談・申込：直接篠原ケアホームまでご相談ください。

お問合せ先：浜松市中央区篠原町18345番地の28
養護老人ホーム篠原ケアホーム
TEL 053-445-4881